ＪＰＡ加盟団体（都道府県協会）コンプライアンス向上に関する計画

【令和４年４月から令和５年３月まで】
・加盟団体ホームページ作成期間とする
・無料のプランもあることを通達
・役員名簿、事業情報情報の掲載

【令和５年４月から令和６年３月まで】
・予算及び決算（収支簿)、事業計画及び事業報告の掲載
・加盟団体の金融機関口座は団体名称を用いて個人名は不可とする
・ＰＦによるＰＦ内部のコンプライアンス教育の実施（他機関の研修情報案内も可）

【令和６年４月から令和９年３月まで】
・定款、約款、規程類の整備と掲載
・懲罰制度の構築
・法人格取得または同等の約款及び規程類の整備を求める
・ＪＰＡの加盟団体サポート窓口の周知
・ＪＰＡ通報窓口の周知
・ＰＦによるＰＦ内部のコンプライアンス教育の実施（他機関の研修情報案内も可）